

# 【母子モ】転入時に母子モ子育てDXを引き続き利用する方へ（デジタル予診票/受診票）

以前お住まいの自治体で母子モ子育てDX（デジタル予診票/受診票）を利用されていた方は、設定を行って頂ければ本市でも引き続き利用することができます。  
引き続きの利用を希望される方は、以下の手順で設定変更を行ってください。

転出元で  
「DX設定済」  
の場合のみ

## STEP.1 DX設定 解除



以前お住まいの自治体での  
DX設定を解除します。

### 【解除手順】

- 1.画面右上の3本線をタップ
- 2.子育てDX設定をタップ
- 3.参加済の横の解除をタップ
- 4.未参加になれば解除完了

## STEP.2 転入先の 郵便番号 に変更



「設定」から新住所の  
郵便番号を設定して住所変更。  
【変更手順】

- 1.画面右上の3本線をタップ
- 2.プロフィール情報をタップ
- 3.プロフィール編集をタップ
- 4.新しい郵便番号を入力
- 5.「確認」→「OK」を押して  
プロフィール変更が完了

## STEP.3 本市が 発行する QRで DX再設定



本市で新たに発行された  
QRコードでDX設定します。

### 【設定手順】

- 1.画面右上の3本線をタップ
- 2.子育てDX設定をタップ
- 3.未参加のお子様をタップ
- 4.QRコードをアプリで読み込み
- 5.参加済になれば登録完了

※以前お住まいの自治体の設定が残っていると、本市での設定ができませんので、必ずSTEP.1をご確認ください。  
※複数のお子様が登録されている場合は、STEP.1とSTEP.3は人数分行ってください。